



# 学校だより 坂月っ子4月号



令和7年4月15日  
千葉市立坂月小学校

4月の目標 さわやかにあいさつしよう

### 《4月の主な行事予定》

- 15日(火) 短縮日課
- 16日(水) 短縮日課  
1年\_給食開始  
地域訪問
- 17日(木) 短縮日課  
6年\_全国学力学習状況調査  
地域訪問
- 18日(金) 短縮日課
- 21日(月) 1年\_短縮日課  
2~6年\_通常日課開始  
茶摘み集会  
※茶摘みの時期については、茶葉の状況によって変わります。  
委員会活動(4,5,6年)
- 22日(火) 短縮日課  
学校説明会、懇談会、PTA総会
- 23日(水) 1年\_短縮日課
- 24日(木) 1年\_短縮日課
- 25日(金) 1年\_短縮日課
- 28日(月) 1年\_短縮日課
- 30日(月) 1年\_短縮日課

### 《5月の主な行事予定》

- 1日(木) 1年\_短縮日課  
6年\_こころの劇場
- 2日(金) 1年\_短縮日課
- 7日(水) 短縮日課  
1年\_歯みがき指導
- 8日(木) 1年\_短縮日課  
1・4年\_交通安全教室
- 9日(金) 1年\_短縮日課
- 12日(月) 1年\_通常日課開始  
内科健診
- 15日(木) 1年・有所見者\_眼科健診
- 16日(金) 歯科健診
- 20日(火) 短縮日課
- 21日(火)・22日(水) 6年\_修学旅行
- 23日(金) 6年\_朝遅れて登校  
6年\_3Dスコリオ検診

### 忘れ物について

原則として、「家に取りに帰らない」「学校に取りに来ない」「家庭に連絡しない」としています。

忘れ物をしたことに気が付いても、安全面上、上記のようにしております。ただし、例外として、健康や安全に関わる物については、別となります。

#### 【例外となる物】

薬、鍵、眼鏡、矯正器具、尿検査、お弁当(箱)、(水筒)等

#### 【家に忘れた場合】

子供の判断で家に戻るのではなく、学校からご家庭に連絡をいたします。

#### 【学校に忘れた場合】

事前に学校へ連絡をして、職員が対応できるかを確認してから、保護者の方と取りにきてください。できるだけ、16時半までお願いいたします。

### 学校印刷物の紙削減について

学校における働き方改革の取組として、業務の効率化のため、学校からの配付文書の一部をすぐーにて配信させていただきます。

同意書が必要な書類については、従来通り紙面での配付となります。温かいご理解とご支援をいただきますよう、お願いいたします。

### 生命(いのち)の安全教育月間

千葉市では、子供たちが性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないよう、教育・啓発活動の充実等を進めています。その取組の一つとして、令和4年度より毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」とし、生命の尊さやすばらしさ、自分を尊重し大事にすること、相手を尊重し大事にすること、一人一人が大事な存在であることを学ぶこととしています。

坂月小学校では、養護教諭を中心に発達段階に合わせて、指導、啓発していきます。

また、スクールカウンセラーをはじめ、いつでも、誰にでも相談できる体制を整えております。